平成２３年（フ）第１３３号
山形県米沢市太田町１丁目１番19―１号
債務者　田中　明生
1　決定年月日時　平成24年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽生田　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第６５号
三重県伊賀市上神戸4408番地の６
債務者　石戸　憲治
1　決定年月日時　平成24年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（フ）第１３９号
愛媛県新居浜市八幡１丁目19番56号
債務者　石井　弥生
1　決定年月日時　平成24年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第１６５号
愛媛県新居浜市八幡１丁目19番56号
債務者　石井　　仁
1　決定年月日時　平成24年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第３５３号
福岡県久留米市上津町2192番地585
債務者　あなみ企画こと　穴見　一成
1　決定年月日時　平成24年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第１０１号
福岡県柳川市三橋町垂見85番地４
債務者　田中　敏昭
1　決定年月日時　平成24年１月24日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島　正寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２４年（フ）第４号
静岡市葵区羽鳥３丁目５番12―101号、旧住所静岡市葵区富厚里1895番地の１
債務者　高橋利惠子
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　智裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９１０号
埼玉県所沢市大字荒幡42番地の２
債務者　鈴江　浩之
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第９１１号
埼玉県所沢市大字荒幡42番地の２
債務者　鈴江　洋子
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１０９０号
兵庫県芦屋市西山町４番８―101号、前住所兵庫県芦屋市船戸町９番６号
債務者　五島　勝孝
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田端　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第５２５号
埼玉県深谷市常盤町71番地49
債務者　今村　　広
1　決定年月日時　平成24年１月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第３０７１号
愛知県尾張旭市向町４丁目７番地17　セジュール石川H号
債務者　玉置　まほ（旧姓上杉）
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　弘子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３号
京都府相楽郡精華町光台６丁目40番地８
債務者　山中　武彦
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸瀬　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６１６号
愛知県豊田市大沼町高儘15番地
債務者　柴田　雅文
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第５０５号
宮崎市広島１丁目４番25号　加治屋ビル502号
債務者　小田　智博
1　決定年月日時　平成24年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏田　芳徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３１４９号
札幌市南区川沿５条３丁目３番２号　第６Ｔハイツ102号
債務者　篠原　圭一
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３号
埼玉県大里郡寄居町大字寄居852番地２　プルミエールＢ305、住民票上の住所埼玉県大里郡寄居町大字桜沢3920番地
債務者　矢島　　隆
1　決定年月日時　平成24年１月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部